

平成19年度青森県私立学校審議会開催状況

第259回 青森県私立学校審議会

日 時	平成19年7月17日(火) 13時30分から15時まで
場 所	県庁議会棟6階 第1委員会室
審議案件	1 青森明の星中学校設置認可 2 青森明の星高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可 3 八戸短期大学附属多賀台幼稚園廃止認可

第260回 青森県私立学校審議会

日 時	平成19年10月26日(金) 10時30分から12時まで
場 所	県庁議会棟6階 第1委員会室
審議案件	1 松森幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可 2 弘前カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可 3 大湊カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可 4 青森調理師学校高等課程、専門課程廃止認可

第261回 青森県私立学校審議会

日 時	平成19年12月20日(木) 10時30分から12時まで
場 所	県庁議会棟6階 第1委員会室
審議案件	1 学校法人弘前厚生学院寄附行為認可

第262回 青森県私立学校審議会

日 時	平成20年3月17日(月) 13時から14時まで
場 所	県庁北棟8階 A会議室
審議案件	1 光星学院野辺地西高等学校廃止認可 2 弘前厚生学院設置者変更認可

第259回青森県私立学校審議会議事要旨

- 1 日 時
平成19年7月17日(火) 13時30分から15時まで
- 2 場 所
県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 議 案
次案の私立中学校設置認可等について、県の諮問に対し、認可することが適当であると答申された。

議案第1号(青森明の星中学校設置認可について)

設 置 者	学校法人明の星学園
学 校 名	青森明の星中学校
変更時期	平成20年4月1日
内 容	入学定員60人(2学級)の中学校を設置するものである。

議案第2号(青森明の星高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可について)

設 置 者	学校法人明の星学園
学 校 名	青森明の星高等学校
廃止時期	平成20年4月1日
内 容	平成20年度中学校開設予定に伴い、中高一貫した教育に対応できるように、高等学校の入学定員を200人から170人に減員するものである。

議案第3号(八戸短期大学附属多賀台幼稚園廃止認可について)

設 置 者	学校法人光星学院
学 校 名	八戸短期大学附属多賀台幼稚園
廃止時期	県知事認可の日
内 容	社会情勢の変化に伴い入園児の減少が著しく、幼稚園運営が困難になったことから、廃止するものである。

第260回青森県私立学校審議会議事要旨

- 1 日 時
平成19年10月26日(金) 10時30分から12時まで
- 2 場 所
県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 議 案
次案の私立幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可等について、県の諮問に対し、認可することが適当であると答申された。

議案第1号(松森幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可について)

設 置 者	学校法人田辺学園
学 校 名	松森幼稚園
変更時期	平成20年4月1日
内 容	収容定員100人(4学級)を90人(4学級)に減員するものである。

議案第2号(弘前カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可について)

設 置 者	学校法人東北カトリック学園
学 校 名	弘前カトリック幼稚園
変更時期	平成20年4月1日
内 容	収容定員180人(6学級)を140人(6学級)に減員するものである。

議案第3号(大湊カトリック幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可について)

設 置 者	学校法人東北カトリック学園
学 校 名	大湊カトリック幼稚園
変更時期	平成20年4月1日
内 容	収容定員180人(6学級)を140人(6学級)に減員するものである。

議案第4号(青森調理師学校高等課程、専門課程廃止認可について)

設 置 者	学校法人ケーエム学院
学 校 名	青森調理師学校
廃止時期	青森県知事認可の日
内 容	平成19年度から単一の課程として一般課程を設置したことに伴い、従来設置していた高等課程及び専門課程を廃止するものである。

第261回青森県私立学校審議会議事要旨

- 1 日 時
平成19年12月20日(木) 10時30分から12時まで
- 2 場 所
県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 議 案
次案の学校法人寄附行為認可について、県の諮問に対し、認可することが適当であると答申された。

議案第1号(学校法人弘前厚生学院寄附行為認可について)

名 称	学校法人弘前厚生学院
学 校 名	弘前厚生学院
設立時期	青森県知事認可の日
内 容	財団法人弘前女子厚生学院が設置運営している専修学校弘前厚生学院について、学校法人による運営とするため、学校法人を設立するものである。

第262回青森県私立学校審議会議事要旨

- 1 日 時
平成20年3月17日(月) 13時から14時まで
- 2 場 所
県庁北棟8階 A会議室
- 3 議 案
次案の学科廃止認可等について、県の諮問に対し、認可することが適当であると答申された。

議案第1号(光星学院野辺地西高等学校普通科廃止認可について)

設置者名	学校法人光星学院
学 校 名	光星学院野辺地西高等学校
廃止時期	青森県知事認可の日
内 容	生徒数の減少が続いている中、生徒にとってより選択肢の広い総合学科の内容を充実するため、平成17年度から普通科の募集停止をしており、平成19年3月をもって普通科に在籍した全ての生徒が卒業したことから、普通科を廃止するものである。

議案第2号(弘前厚生学院設置者変更認可について)

学 校 名	弘前厚生学院
設置者名	(新)学校法人弘前厚生学院 (旧)財団法人弘前女子厚生学院
変更時期	平成20年4月1日
内 容	財団法人による運営から学校法人による運営とするため、平成20年1月25日に学校法人を設立したことから、当該学校法人に専修学校の設置者を変更するものである。